

第7次 平取町総合計画

令和8（2026）年度 ▶ 令和17（2035）年度

Biratori Town Master Plan

みんなであしたつくろう！平取の未来！

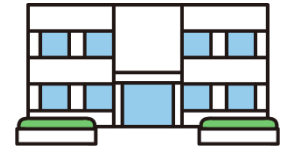
概要版



北海道平取町
令和8年3月

写真：幌尻（ポロシリ）岳

計画策定の目的



平取町では、昭和42年度～昭和46年度の第1次総合計画、昭和47年度～昭和56年度の第2次総合計画、昭和60年度～平成6年度の第3次総合計画、平成7年度～平成16年度の第4次総合計画、平成18年度～平成27年度の第5次総合計画、平成28年度～令和7年度までの第6次総合計画と、それぞれの時代で社会情勢に沿ったまちづくり計画を策定してきました。

近年、人口減少、少子化、高齢化の波は収まらず、東京圏への一極集中の流れも続いており、地域活性化が重要な課題となっています。このような状況の中で、次代に向かって長期的視点からめざすべき将来像、基本目標を町民・議会・行政で共有し、町民と一体となって取り組み、総合的かつ計画的な町政運営を図るために、新たな計画である「第7次平取町総合計画」を策定します。

計画の位置付け



●まちづくりの方向を示す計画

本計画は日々複雑多様化している社会経済情勢を的確にとらえ、平取町が未来に向かって持続的な発展ができるよう、長期的視点からめざすべき将来像や基本目標を設定し、その実現に向けてそれぞれの役割において推進すべき基本的な取り組みの方向性を示す計画です。

●まちづくりの最上位の計画

本計画は平取町のまちづくりの方向性をまとめた行政計画であり、町で策定されているすべての行政分野での計画（ビジョン等を含む）の中で最上位の計画と位置付けられます。

●行政各分野の基本的方向性を示す指針的計画

行政分野には、法令に基づく計画や独自に策定した計画など様々なものがありますが、本計画はこれら個別行政分野における基本的方向性を示す指針的計画となります。

●総合計画策定の根拠

本計画は平取町自治基本条例第17条に基づき策定されるものです。

計画の期間と構成

本計画は、令和8（2026）年度を初年度とし令和17（2035）年度を目標年度とする10年間とします。基本計画の前半5年間（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度）を前期計画、後半5年間（令和13（2031）年度～令和17（2035）年度）を後期計画とします。

R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
基本計画 10年間									
前期計画 5年間					後期計画 5年間				



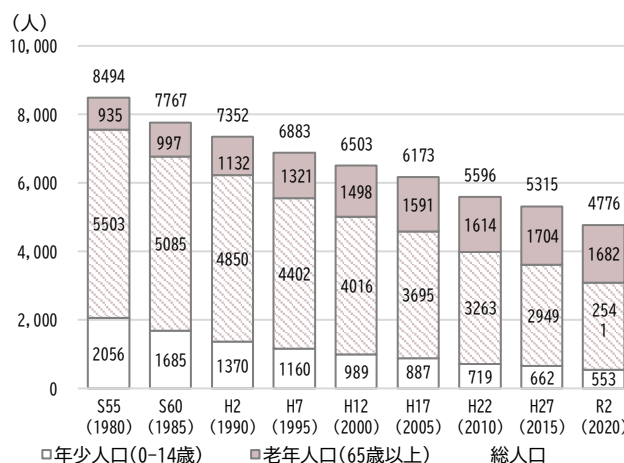
人口の推移

町内の総人口は令和2（2020）年で4,776人となっており、平成27（2015）年と比較して約1割減少しています。年代別にみると、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）は下降し続けている一方で、老年人口（65歳以上）の総人口に占める割合は増加傾向となっており、令和2（2020）年では3割以上となっています。

本町の人口動態をみると、ここ数年は出生数が減少しており、令和3（2021）年の22人から、令和6（2024）年には13人、令和7（2025）年には10人となるなど低調に推移しています。

一方で、死亡数は年間80人～90人前後で推移しており、出生数が死亡数を大きく下回る「自然減」の拡大が総人口減少の主因となっています。

また、社会動態においては、進学や就職に伴う若年層の転出による「社会減」が発生している一方で、基幹産業である農業現場における外国人技能実習生や新規就農者等の受け入れが転入者数を下支えしており、人口減少のスピードを緩やかにする重要な役割を果たしています。



出典：国勢調査

まちづくりの課題

分類	課題の要点	まちの現状
交通・移動	公共交通の不足	・通勤、通学のための交通手段が不便 ・路線バスの減便、赤字路線化 ・路線バス等公共交通の存続 ・地域公共交通の接続の問題
	高齢者の移動不安	・高齢者の足の確保 ・免許返納後の病院等への移動が心配
買い物・生活利便性	買い物環境の不便さ	・お店が少ない ・町内だけで買い物が終わらない ・近場で日用品を買えるお店がない
医療・福祉	医療体制の不足	・病院が少ない、医療機関に限られる ・産婦人科などが無い
教育・子育て	高校の存続・教育環境	・平取高校の存続 ・教育環境の整備
	子どもの居場所・遊び場	・子どもが遊ぶところが少ない ・町内で子ども同士の交流できる環境や遊び場がない
雇用・産業振興	雇用の場・人手不足	・若者の働く場所が少ない ・担い手の高齢化、後継者不足
移住・定住・住宅	住宅確保・施設の老朽化	・住宅不足、公営住宅の老朽化 ・移住定住の促進が進んでいない
人口減少 地域コミュニティ	少子高齢化・地域コミュニティの希薄化	・少子化による学校の統廃合 ・地域のお祭り、行事が少ない ・地域活動の参加者減少
観光・文化	観光資源の活用・発信	・地域資源を活かした取り組みの不足 ・まちの魅力の発信不足
行政・地域運営	デジタル化の遅れ	・DX化の推進が進んでいない ・役場庁舎の建て替え
その他生活面	生活環境整備	・公共施設の老朽化 ・高齢者世帯等の除雪支援

町民の声



町民参加の取り組みとして、第7次平取町総合計画策定に係る各種調査を行いました。

町民アンケートのほか、地域住民へのヒアリングや高校生との座談会、若者・若手職員ワークショップの開催など、子どもから高齢の方まで幅広い年代から「これからの平取町について」貴重な意見を聞くことができました。

①まちづくりアンケート	第7次総合計画を策定するために必要となる基礎資料として、町民ニーズを把握することを目的としてアンケート調査を実施しました。 また、本町の将来を担う世代の視点も不可欠であるとの認識のもと、中学生及び高校生を対象としたアンケートも実施しました。
②街頭インタビュー・地域住民へのヒアリング	「まちの課題」や「将来のまちづくり」などについてお伺いしました。
③関係団体ヒアリング・地域住民への追加アンケート	「これからの平取町に大切だと思うこと」などについてお伺いしました。
④町長と地域との懇談会	懇談会では、次期総合計画に向けた貴重なご意見を多数いただいたほか、「平取町の“これから”を考えるアンケート」にもご回答いただきました。
⑤高校生座談会	「これからの平取町がどんなまちになってほしいか」や「これからのこと」などを聞き取りしました。
⑥若者・若手職員ワークショップ	「これからの平取町に期待すること」や「平取町の将来像」などについて、グループディスカッションを通して意見を出し合い発表してもらいました。
⑦パブリックコメント	第7次総合計画の素案について、パブリックコメントを令和8年1月22日（木）～2月3日（火）の期間で実施し、意見書の提出や意見交換会を通じて、延べ14名の町民から計31件の貴重なご意見をいただきました。



これからの平取町のまちづくりで重視すべきこと（地区別・年齢別順位）
 <町民アンケート及びまちづくりアンケートの結果を集計>

● 地区別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	本町地区	振内地区	貫気別地区
①保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち	1位	1位	2位
②事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち	3位	5位	6位
③地場産物を生かした加工製造業などが盛んなまち	2位	2位	3位
④生活環境が整備され、景観の美しいまち	5位	8位	7位
⑤農林業などの主要産業が盛んなまち	4位	3位	1位
⑥歴史やアイヌ文化などを守り創造性豊かな教育文化のまち	7位	7位	8位
⑦自然や歴史などを生かした観光のまち	9位	9位	9位
⑧スポーツ・文化・地域活動が盛んなまち	8位	6位	4位
⑨魅力ある商業活動が盛んなまち	6位	4位	4位
⑩その他	10位	10位	10位



保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち



農林業などの主要産業が盛んなまち



地場産物を生かした加工製造業などが盛んなまち

● 年齢別

項目名（考えに近いものを3つまで選択）	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
①保健・医療・福祉が充実し安心して暮らせるまち	3位	1位	1位	1位	1位	1位
②事故や犯罪、災害、公害のない安全なまち	5位	5位	5位	6位	3位	4位
③地場産物を生かした加工製造業などが盛んなまち	1位	2位	2位	3位	5位	2位
④生活環境が整備され、景観の美しいまち	7位	6位	7位	8位	2位	3位
⑤農林業などの主要産業が盛んなまち	2位	3位	3位	2位	4位	5位
⑥歴史やアイヌ文化などを守り創造性豊かな教育文化のまち	8位	8位	9位	5位	7位	7位
⑦自然や歴史などを生かした観光のまち	9位	9位	8位	9位	8位	8位
⑧スポーツ・文化・地域活動が盛んなまち	6位	7位	6位	4位	9位	9位
⑨魅力ある商業活動が盛んなまち	4位	4位	4位	7位	6位	6位
⑩その他	10位	10位	10位	10位	10位	10位

基本構想



平取町の将来人口

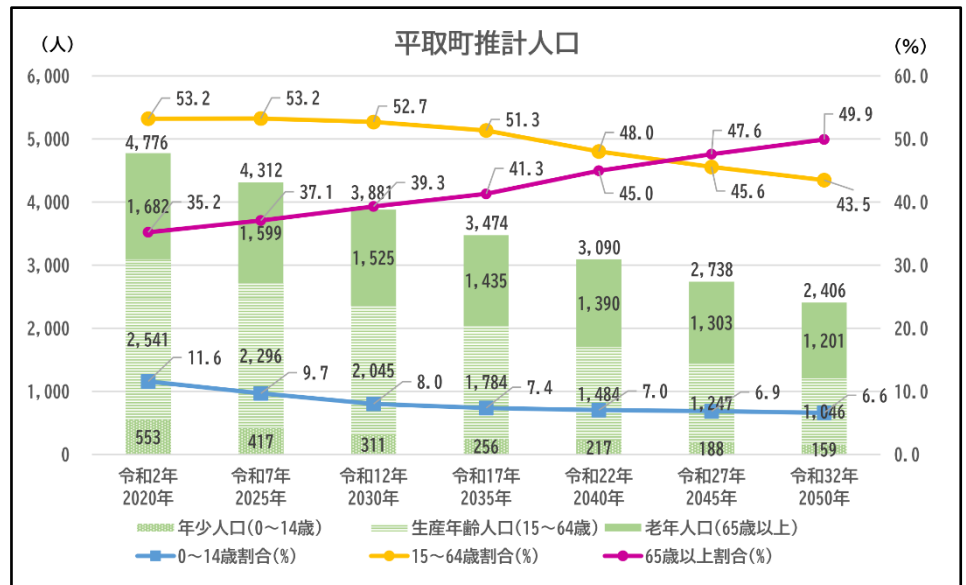
平取町の総人口は、令和2（2020）年の4,776人から令和32（2050）年には2,406人に減少すると見込まれています。

また、高齢者人口（65歳以上）は、令和7（2025）年の1,599人から令和17（2035）年には1,435人と減少しますが、高齢化率は37.1%から41.3%に上昇し、高齢化の進行により、高齢単身世帯や認知症高齢者など、支援が必要となる人の割合の高まりが見込まれます。高齢者福祉サービスの充実や福祉に従事する人材の確保とともに、高齢者になっても健康で自立した生活が送れるよう、介護予防の取り組みも充実させていく必要があります。

このような厳しい推計に対し、平取町はただ減少していくのを待つわけではありません。人口減少の波に力強く抗うため、令和17（2035）年度の目標人口を推計値（3,474人）を上回る3,540人に決めました。

移住・定住の促進や、町外から応援してくれる「関係人口」の拡大など、あらゆる施策を積極的に展開し、人口減少のスピードを緩めていきます。

数字の向こう側にある、町民一人ひとりの豊かな暮らし、それがこの計画の本当のゴールです。



※令和2年の総人口は国勢調査より作成、令和7年以降は社人研推計値より作成

～ まちづくりの合言葉 ～
「みんなでつくろう！びらとりの未来（あした）！」

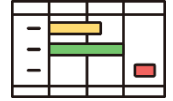
平取町には、恵まれた自然や美しい景観、特産品のトマトやびらとり和牛、世界に誇るアイヌ文化など、都会にはない魅力がたくさんあります。

また、人と人との距離が近く、お互いの顔が見える町でもあります。そのため、住民とともに考え、ともにまちづくりを進めていくことが不可欠です。

第6次総合計画では「みんなでつくる、未来へつなぐ。あふれる笑顔、びらとり。」をまちづくりのテーマに掲げ、この10年間まちづくりを進めてきました。

本計画では、これまで築いてきたものを受け継ぎながら、時代に即した新しいまちづくりを進めていきます。まちづくりの主役である町民一人ひとりが幸せを実感できる、笑顔あふれる町を目指します。

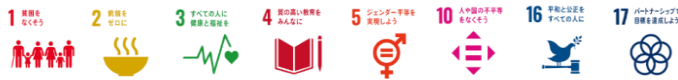
計画の体系



「みんなで歩む未来（あした）！」

<p>基本目標1 豊かな心を育むまちづくり</p>	<p>教 育 文 化</p>	<p>(1)学校教育 (3)アイヌ文化 (2)社会教育 (4)歴史・文化財</p>
<p>基本目標2 健康で楽しく暮らせるまちづくり</p>	<p>保 健 医 療 福 祉</p>	<p>(1)健康づくり (2)地域医療 (3)高齢者福祉（地域包括ケア） (4)障がい者福祉 (5)地域共生・生活支援 (6)アイヌ福祉</p>
<p>基本目標3 安心して子育てできるまちづくり</p>	<p>子 ど も 子 育 て</p>	<p>(1)妊娠・出産・子育て支援 (2)保育・幼児教育 (3)地域の子育て支援 (4)仕事と子育ての両立</p>
<p>基本目標4 活力を生むまちづくり</p>	<p>産 業</p>	<p>(1)農業 (3)商工業 (2)林業 (4)雇用・人材育成</p>
<p>基本目標5 地域資源を活かしたまちづくり</p>	<p>観 光</p>	<p>(1)観光基盤 (3)観光プロモーション (2)観光資源 (4)観光体制</p>
<p>基本目標6 環境に優しいまちづくり</p>	<p>ゼ ー カ ー ボ ン 環 境 共 生</p>	<p>(1)脱炭素・エネルギー (3)自然環境 (2)循環型社会 (4)景観・公園</p>
<p>基本目標7 快適に暮らせるまちづくり</p>	<p>安 心 安 全</p>	<p>(1)防犯・交通安全 (5)水道・生活排水・河川 (2)防災・減災 (6)情報通信 (3)消防・救急 (7)住環境・住宅 (4)道路・交通 (8)土地利用</p>
<p>基本目標8 みんなで歩む協働のまちづくり</p>	<p>協 働 参 画</p>	<p>(1)住民協働・コミュニティ (2)人権尊重・多様性 (3)広報・広聴 (4)行財政運営 (5)行政サービス・DX</p>

基本計画



第1編 教育・文化

～豊かな心を育むまちづくり～

町民一人ひとりが、平取町の豊かな歴史文化に誇りを持ち、生涯を通じて健康で明るく、生きがいと心の豊かさを実感できるまちの実現に向け「豊かな心を育むまちづくり」を目指します。

第1章 学校教育

● 教育内容の充実

学力向上、健康・特別支援・ふるさと教育の充実、公設塾による個別学習と進路支援

● 学校運営の推進

地域に根ざした学校運営、小規模校の活動推進、校内外の研修・研究の充実

● 学校施設・教育環境の充実

施設整備、通学・経済的支援、給食管理、適正配置、安全安心な教育環境と心の教育

● 高校教育の支援

生徒確保と教育環境支援、特色あるプログラム開発、体験留学、寮整備、国際交流支援



第2章 社会教育

● 家庭教育の充実

家庭教育の充実、家庭教育力の向上、放課後子ども教室の開設

● 青少年教育の充実と健全教育の推進

学習活動、男女共同参画、生涯学習の推進、自然体験学習機会の充実

● 成人教育の充実

異年齢・異世代間交流の充実、高齢者の活動支援

● 社会教育活動の環境整備

地域ネットワークの充実、社会教育施設（中央公民館等）の長寿命化と整備

● 芸術・文化活動の充実

芸術文化に触れる機会の充実、公民館の管理・運営と利用促進、文化団体の支援

● スポーツ活動の推進

生涯スポーツの充実、指導者の確保と資質向上、各種スポーツ団体の充実

● スポーツ環境の整備

スポーツ選手育成支援、スポーツ施設・設備の整備充実

● 図書館・読書活動の整備

資料提供、教養・調査・レクリエーション支援、読書推進、関係団体等の支援

第3章 アイヌ文化

- 二風谷アイヌ文化博物館の整備充実

博物館・周辺施設・工芸館の管理運営と整備、体験型学習プログラムの提供と充実

- アイヌ文化の理解促進及び普及啓発

アイヌ文化の理解促進・普及啓発、「匠の道」の活用、体験学習の推進

- アイヌ文化伝承活動団体への支援と協力

資料収集と調査研究、伝承団体への支援・協力、アイヌ文化伝承活動の推進

- イオル空間等における伝統文化や活動の推進

伝統的生活空間（イオル）整備推進事業、ウポポイとの効果的な連携方策の推進

- 実践的な調査・研究と保全・保護の推進

企業・国有林活用、文化環境アセスメント、伝統的工芸品支援と地域ブランド化推進

- 先住民族国際交流の推進

先住民族との国際交流の推進、持続可能なネットワークの構築

第4章 歴史・文化財

- 文化財の保護推進

有形・無形民俗文化財の保護と活用、アイヌ語、アイヌ口承文芸の保存・継承

- 文化的景観の保護と活用

名勝・記念物・文化的景観の保護と活用、文化財パトロールによる保護推進

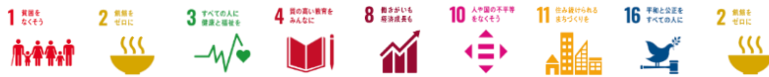
- 埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財の調査研究、沙流川歴史館を活用した学習機会の提供と情報発信の充実

- 開拓財産の整備と活用

開拓財産の適切な維持・管理、地域資源としての計画的な整備と有効活用の推進





第2編 保健・医療・福祉

～健康で楽しく暮らせるまちづくり～

少子化・高齢化が進む中、地域においてお互いが支えあうことが必要になってきています。誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整え、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「健康で楽しく暮らせるまちづくり」を目指します。

第1章 健康づくり

- 健康づくり活動の推進

健康意識の啓発、健康づくり・こころ・歯の健康づくりの推進

- 健診体制・保健指導の強化

健診受診率の向上、生活習慣改善の促進

- 食育の推進

食を通じた健康づくり及び地域づくりの推進

第2章 地域医療

- 医療体制の維持・充実

近隣医療機関との連携、国保病院の体制維持・経営安定・設備整備・オンライン診療の検討

- 国民健康保険・後期高齢者医療制度の適正な運用

国民健康保険の安定運営、医療費適正化の推進、制度の普及啓発

第3章 高齢者福祉（地域包括ケア）

- 介護予防の推進

新しい介護予防事業の体制整備と推進

- 生活支援・介護予防サービスの充実

地域づくり・相談・家族支援・権利擁護の強化、包括支援センターの機能強化と生活支援

- 認知症施策の推進

認知症の普及啓発とサポーター体制整備、早期診断・対応体制の整備、地域施策の推進

- 在宅医療・介護連携の推進

医療・介護資源の把握、情報共有と相談支援、切れ目のない在宅医療・介護提供体制の構築

- 高齢者のニーズに応じた住まいの確保

多様な住まいの確保、福祉寮・支援ハウス運営、就業・社会参加推進、民間連携住宅検討

- 高齢者が積極的に参加する地域づくり

生きがい・役割づくりによる互助の推進、就業機会の確保、敬老事業の推進

- 高齢者福祉サービスの充実

社会福祉法人支援、安全確保、交通移動推進、提供基盤の整備と適正化、基幹設備支援

- 介護保険制度の適正な運営

介護保険制度の安定運営



第4章 障がい者福祉

● 障がい者自立支援の充実

障がい者（児）支援サービスの安定供給、地域生活支援の充実、施設新築・改修支援

● 障がい者福祉の充実

福祉協会支援、事務効率化、居住の場の確保、グループホーム整備促進、福祉施設支援

● 障がい者の社会参加と相互理解の促進

障がい者の交通移動の確保、障がい者への相互理解の促進

第5章 地域共生・生活支援

● 総合的福祉サービスの充実

社会福祉協議会への支援、民生・児童委員活動の充実、住民協働による地域課題解決支援

● ボランティア活動の推進

ボランティア活動の推進

● 生活の安定と自立支援

生活安定に向けた自立支援体制の充実及び自立支援制度の充実

第6章 アイヌ福祉

● アイヌ福祉施策の推進

組織活動の充実と連携強化、生活・雇用の安定、生活環境改善、文化継承活動への支援



第3編 子ども・子育て支援

～安心して子育てできるまちづくり～

妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援を提供し、地域全体で子育てを支える仕組みを強化します。誰もが安心して子どもを産み育て、仕事と子育てを両立できる「安心して子育てできるまちづくり」を目指します。

第1章 妊娠・出産・子育て支援

● 母子保健の充実

妊産婦・新生児訪問、不妊治療対策、乳幼児健診・予防接種の推進、相談事業の拡充



第2章 保育・幼児教育

● 乳幼児期の教育・保育の提供

民間保育所の運営支援と充実、保育サービス提供体制の充実、保育料無償化の継続

第3章 地域の子育て支援

● 子育て支援体制の整備・充実

子育て支援策の拡充、児童館・支援センター運営、放課後児童育成、相談・虐待防止対策

● 療育制度の充実

発達支援センターの強化、学校等と連携した早期支援、個別計画、保護者への相談支援

● 子ども家庭センターの整備

家庭支援サービスの拡充、関係機関連携、子育て情報発信の強化、経済的負担軽減支援

第4章 仕事と子育ての両立

● ひとり親家庭の支援の充実

相談支援体制の充実及び経済的支援の充実





第4編 産業 ～活力を生むまちづくり～

これまで育んだ「びらとりブランド」のさらなる進化を目指し、農業・林業の豊かな地域資源と観光との相乗効果を活かしながら、食・環境で自立した平取町を確立し、今よりさらに魅力のある地域を創造し「活力を生むまちづくり」を目指します。

第1章 農業

● 農地の維持・保全

直接支払制度、害獣防止柵の整備助成と管理委託、農業振興地域整備計画の見直し

● 農業経営の安定・強化

基盤整備、競馬・町産馬応援、共進会、畜産クラスター、スマート農業、畜産振興

● 担い手の確保・育成

新規就農・後継者確保、リース農場整備、研修支援、第三者継承相談、農業法人誘致

● 食の安全・安心・環境にやさしい農業の推進

土づくりの推進、クリーン農業取組への支援



第2章 林業

● 持続可能な森林整備

町有林と民有林の計画的な整備及び路網の整備

● 森林環境譲与税の活用

私有林・荒廃森林整備、担い手対策、木材利用と木育推進、林道の適切な維持管理

第3章 商工業

● 地元商業の育成

融資・起業・後継者支援、販促・改装・空き店舗活用、キャッシュレス決済導入支援・商品券事業

● 商工業団体の支援

商工会団体の運営支援及び商工まつりへの助成

第4章 雇用・人材育成

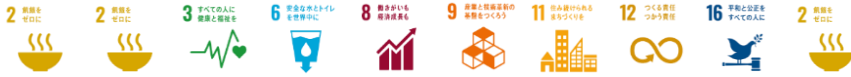
● 雇用拡大と労働環境の向上

雇用拡大の推進及び労働環境向上の支援

● 起業支援、企業誘致の推進

起業支援及び企業誘致の推進





第5編 観光

～地域資源を活かしたまちづくり～

沙流川や幌尻(ポロシリ)岳の自然、びらとりトマトやびらとり和牛、そしてアイヌ文化などの地域資源は大きな魅力を備えています。これらを活かすため、交通アクセスや受入機能の強化、体験型観光の充実、多言語対応や SNS など各種媒体による情報発信の強化、観光拠点整備の充実を図るなど、訪れる人々が安心して滞在し、自然・食・文化を複合的に楽しめる「地域資源を活かしたまちづくり」を目指します。

第1章 観光基盤

● 観光基盤の整備

交通アクセス拡充、温泉ゆから・二風谷・すずらん・幌尻岳登山関連施設の環境整備

第2章 観光資源

● 観光資源の活用

地域資源を活用した誘客イベントの充実、町内周遊及び着地型観光コンテンツの強化

第3章 観光プロモーション

● 観光情報の発信

情報受発信の強化、首都圏・都市部へのプロモーション、SNS 等による効果的な発信

第4章 観光体制

● 観光体制の強化

観光推進体制の強化・連携、広域観光連携の推進、ガイド人材の育成・確保





第6編 ゼロカーボン・環境共生

～環境に優しいまちづくり～

恵まれた自然環境と雪が少なく温暖で暮らしやすい地域の特性を活かしながら、地球環境と住民生活の調和を図るため、情報通信基盤の充実、道路交通網の整備など社会基盤の充実を図りながら愛着を持って住み続けたい、住んでいてよかったと思える「環境に優しいまちづくり」を目指します。

第1章 脱炭素・エネルギー

● 省エネルギー・新エネルギーの推進

環境保全意識の高揚、木質バイオマスの積極活用、再生可能エネルギーの普及促進

第2章 循環型社会

● 循環型社会の形成

ごみ減量化・リサイクルの推進、食品ロス削減の推進、ごみステーション設置助成

第3章 自然環境

● 自然環境の保全

国立公園の保全活用、不法投棄・野外焼却対策の推進、森林環境の保全と緑化の推進

● 森林の保全活動

森林環境の保全（木育事業）



第4章 景観・公園

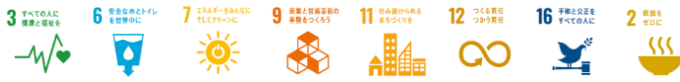
● 景観の維持・整備

景観の維持・保全の推進及び景観計画の再確認と見直し

● 公園の維持整備

公園の適正な管理・運営の推進及び公園施設の適正な整備の実施





第7編 安全・安心なまちづくり

～快適に暮らせるまちづくり～

災害時における危機管理体制を充実させることにより、迅速な対応が可能な体制を構築し、社会基盤の整備、計画的な備蓄品の確保、関係機関・団体との協力体制の充実や、町民の防災意識の向上を図り、安全・安心な生活基盤を確立し、将来にわたって誰もが心身ともに「快適に暮らせるまちづくり」を目指します。

第1章 防犯・交通安全

● 犯罪の防止と交通安全

防犯協会活動支援、防犯灯 LED 化、交通安全意識の高揚・運動推進・環境整備・支援

● 消費者保護

消費者被害防止の情報提供及び研修機会の提供

● 環境衛生の推進

火葬場・墓地の適正管理と広域連携検討、愛玩動物の適正管理と予防対策



第2章 防災・減災

● 防災体制の整備

災害時連絡体制の充実、自主防災組織の強化、防災意識向上、防災備蓄品の計画的整備

● 山地災害の防止

治山施設の整備

第3章 消防・救急

● 消防施設・設備の充実

消防施設等の整備、消防車両・整備の充実、装備・資器材の充実、消防体制の整備

● 組織の強化と消防団の活性化

消防団の活性化

● 防災意識・救命知識の向上

予防対策の推進、民間防火組織の育成指導、応急手当の普及啓発

第4章 道路・交通

● 道路の整備

道路・橋梁維持の推進、道路施設の健全度確保、道路台帳の電子化

● 交通ネットワークの推進

通学・高齢者の移動手段確保、AI 活用型交通の検討、バス効率化、運転手確保

第5章 水道・生活排水・河川

● 水道施設の整備

小規模給水・水道施設の維持管理と整備の推進、安全・安心な飲料水の供給推進

● 水道事業の健全経営

水道事業経営健全化の推進、効率的な整備計画の推進、スマートメーターの導入

● 生活雑排水の整備

生活雑排水処理施設の維持・整備の推進及び未普及地区の整備推進

● 河川の整備

河川の維持及び整備の推進

● 河川空間の利活用

平取町かわまちづくりの推進（ヨシ原の再生・保全、水辺空間の活用促進）

第6章 情報通信

● 情報通信の維持・活用

通信設備の維持管理・利用推進、新たなインフラ整備の推進、携帯不感地帯の解消

第7章 住環境・住宅

● 住環境づくりと定住の促進

宅地分譲、移住窓口の充実、空家活用、体験型住宅による移住促進、民間定住環境整備

● 公営住宅の計画的な整備

公営住宅の建替事業、大規模及び小規模改修事業の計画的な推進

第8章 土地利用

● 総合的な土地利用の推進

土地利用ビジョン策定、地積図の適正管理、未利用地の有効活用、適正な土地利用の誘導





第8編 協働・参画のまちづくり

～みんなで歩む協働のまちづくり～

人口減少社会の進行により、地域のありようが大きく変わろうとしています。まちづくりの主役は町民であるという認識のもと、誰もが平等に参加の機会やまちの情報を容易に手にでき、互いに助け合いながらまちづくりに参加できるよう「みんなで歩む協働のまちづくり」を目指します。

第1章 住民協働・コミュニティ

● 自治会・町内会・コミュニティ活動の促進

自治会連携、集会施設の維持管理、自治振興会・コミュニティ活動支援、集落支援員活用

● ボランティア・NPO 団体等の支援

NPO 団体等の活動支援及びボランティア活動の支援

● 多様な交流・協力活動の推進

海外少数民族との交流、友好町交流の検討、びらとり会の活動支援



第2章 人権尊重・多様性

● 人権意識の啓発

人権意識高揚の推進及び人権相談体制の充実

● 男女共同参画意識の醸成

意識の浸透と啓発、安心して暮らせる支援体制の充実、あらゆる場での共同参画の実現

第3章 広報・広聴

● 広報・広聴活動の充実

情報提供・広聴の充実、情報の適正管理、公式 LINE 等のデジタルツールの活用



第4章 行財政運営

● 効率的な行政運営

行政機構の最適化、定員管理、民間活力の活用、事務効率化、行財政改革の推進

● 職員の確保と資質の向上

職員の能力開発、多様な採用の実施、インターンシップ導入、離職率の低減

● 住民サービス体制の拡充、広域行政の推進

住民サービス向上、広域連携推進、地域おこし協力隊等の活用、DXの推進

● 財政健全化

経費効率化、状況公開、地方債・基金の適正運用、施設複合化、ふるさと納税強化

● 公有財産の適正な運用

公有財産の適正管理、公共施設の長寿命化・統廃合、民間活用の推進

● 公営企業会計の健全化

新公立病院改革プランの策定及び経常収支の改善

第5章 行政サービス・DX

● DXの推進と行政事務の効率化

行政手続きのオンライン化、ペーパーレス、AI・RPA活用、水道スマートメーター導入

● 住民サービスの向上

窓口DXの推進、キャッシュレス決済導入、コンビニ交付、地域ポイント等のシステム化

● デジタルデバイド対策

高齢者向けスマホ教室の支援、デジタル活用支援員の配置、学校教育用端末の整備





平取町総合計画 概要版

発行年月：令和8（2026）年3月

発行：平取町

編集：まちづくり課 地域戦略係

〒055-0192 北海道沙流郡平取町本町 28 番地

電話：01457-2-2222 FAX:01457-2-2277